

わかりやすく効率的に

三月十五日号でお知らせし
たとおり、この四月一日から
市役所の組織を変更します。
市民の皆さんにわかりやすく

で、効率的にするための変更
です。来庁のときやお問合
わせのときには、お間違いの
ないよう、ご注意ください。

部	課・室	電話番号	FAX番号	主な業務
企画部	企画財政課	055-948-1413 055-948-1414	055-948-2915	総合計画、企画調整、合併管理、統計、財政、広報広聴、ホームページなど
	行政改革推進室			行財政改革など
	秘書室	055-948-1431		市長秘書、都市交流、表彰など
	管財課	055-948-2902	055-948-2917	財産管理、市営住宅管理など
総務部	情報システム課	0558-76-8015	0558-77-2835	電算システム管理・開発、IT推進など
	総務課	055-948-1411	055-948-2917	選挙、文書受付、文書管理、人事、職員研修・給与・共済・厚生、例規、情報公開など
	検査室	055-948-1403		設計・工事検査、物品検収など
	安全対策課	055-948-1412	055-948-1169	消防、防災、防犯、交通安全、同時通報無線など
税務課	055-948-2907 055-948-2918	市民税・固定資産税・軽自動車税などの課税・徴収、土地家屋台帳の閲覧受付、地籍図写しの発行など		
市民部	市民サービス課	055-948-2901	055-948-1169	戸籍・住民登録印鑑登録手続き・証明発行、税関係証明発行、乳幼児医療・児童手当等申請受付、保育園・幼稚園入園受付、小中学校転校等届出受付、原付ナンバー交付、貸出施設使用申請受付、外国人登録届出受付・証明発行、仮ナンバー交付
	国保年金課	055-948-2905		国保・年金・老人保健に関すること、介護保険料の賦課・徴収
	地域振興課	055-948-2903		地区区長会・コミュニティ、地区の防災・災害対策、環境美化、犬の登録、財産区など
環境部	環境政策課	055-949-6804	055-949-1779	環境保全・美化、緑化推進、公害対策、犬の登録、公園管理、斎場管理など
	クリーン課	055-949-6805		ごみ処理、し尿処理、ごみ減量化、リサイクルなど
	広域廃棄物処理対策室	055-949-8112		広域廃棄物処理の推進
健康福祉部 (福祉事務所)	福祉課	0558-76-8006 0558-76-8007 0558-76-8008	0558-76-8029	生活保護、障害者福祉、児童・母子福祉、少子化対策など
	高齢者支援課	0558-76-8009 0558-76-8010 0558-76-8011		高齢者福祉、介護予防、介護保険給付、要介護認定など
	健康づくり課	0558-76-8012 0558-76-8013 0558-76-8014		母子保健、成人保健、各種健診など

休日・夜間専用電話 055-948-1436

部	課・室	電話番号	FAX番号	主な業務
観光産業部	観光商工課	055-948-1480	055-948-2926	観光振興、温泉保護・活用、商工振興、消費者行政など
	文化振興課	055-949-8600	055-949-8601	文化イベント、時代劇場・アクセスかつらぎなど
	農業振興課	055-948-1481	055-948-2917	農業委員会、農林業振興、農林業施設等管理、自然保護など
都市整備部	都市計画課	055-948-2909	055-948-1169	都市計画、土地利用、建築確認、公園整備など
	建設課	055-948-2908		道路河川の新設改良・管理など
	上下水道課	055-948-2911		水道検針・料金徴収、下水道料金・受益者負担金徴収、施設維持管理、水質検査など
葦山支所	地域振興課	055-949-6802	055-949-1779	地区区長会・コミュニティ、地区の防災・災害対策、環境美化、犬の登録、産業振興、道路河川の管理など
	市民サービス課	055-949-6800 055-949-1212		戸籍・住民登録・印鑑登録手続き・証明発行、税関係証明発行、国保・年金・老人保健・介護保険届出受付、乳幼児医療・児童手当等申請受付、原付ナンバー交付、貸出施設使用申請受付
大仁支所	地域振興課	0558-76-8002 0558-76-8003	0558-76-5499	地区区長会・コミュニティ、地区の防災・災害対策、環境美化、犬の登録、産業振興、道路河川の管理など
	市民サービス課	0558-76-8000 0558-76-8001 0558-76-2222		戸籍・住民登録・印鑑登録手続き・証明発行、税関係証明発行、国保・年金・老人保健・介護保険届出受付、児童手当等申請受付、保育園・幼稚園入園受付、小中学校転校等届出受付、原付ナンバー交付、貸出施設使用申請受付

毎週木曜日は
夜7時まで

下記の課に限り、毎週木曜日は夜七時まで窓口業務を延長しています。仕事の都合ない。

延長窓口
市民部と各支所の市民サービス課、税務課、会計課

その他の官公署に照会する必要があるものは、受付できない場合があります。

三月十五日号でお知らせし
たとおり、この四月一日から
市役所の組織を変更します。
市民の皆さんにわかりやすく